

7. 本計画の継続的運用の方針

(1) 継続的な更新計画と情報整備

安全・快適な社会教育施設を継続維持していくためには、将来を見据え、数十年後の施設整備の在り方も考えておく必要があります。また、大きな改修工事だけでなく、定期的に施設状況を点検・調査し、適切な修繕を行うことも必要です。今後は改修工事・修繕の履歴や情報を蓄積し、検証を重ねることで、定期的に本計画の適切な見直しを行います。

(2) 本計画の推進体制等の整備

総合管理計画の所管課である総務財政部管財課による全庁的な基本方針等を踏まえながら、対象施設ごとに、財政面、整備面、管理面等、関連する様々な部署との連携を図り、本計画を推進します。

(3) フォローアップ

本計画は、社会教育施設整備の基本的な方針と改修等の優先順位を設定するものであり、改修工事の実施にあたっては、実施方法や実施年度、事業費を精査し、年次計画に反映させることとします。

また、本計画において、定期的に進捗状況や点検結果等を反映させて、その効果を検証し、PDCAサイクル²³に沿った進捗管理を行い、必要に応じて計画の見直しを図ることとします。

²³ PDCAサイクル…Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Act（改善）の4段階を順に繰り返すことによって、業務を継続的に改善していくマネジメント（管理）手法の一つのこと。